

平成29年10月12日  
公益財団法人沖縄県畜産振興公社

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン事業）の  
補填金単価（概算払）について  
【平成29年8月分】

平成29年8月に県内の契約生産者が販売した交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）第6の9及び附則10の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、平成29年11月上旬に公表する予定です。

記

沖縄県

肉専用種
— 円

注1：平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。

注2：平成26年度より、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。

精算払については、四半期の最終月の補填金交付とあわせて行います。

注3：概算払いは、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円を控除した額としています。

ただし、控除した額が1,000円未満の場合は概算払いを行いません。

注4：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

注5：平成26年度より消費税抜きで算定しています。

注6：交雑種及び乳用種の補填金単価については、独立行政法人農畜産業振興機構が下記ホームページで公表します。

<http://www.alic.go.jp/operation/livestock/assistance-marukin.html>

連絡先

公益財団法人 沖縄県畜産振興公社  
業務班（担当：當銘）

TEL 098-855-1129 FAX098-855-1132

(参考1)

## 主産物価格及びもと畜費の算定

### 1 主産物価格の算定

主産物価格は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県からの出荷状況を考慮し、選定した以下の卸売市場における食肉流通統計（農林水産省公表）の取引データと本県における相対取引のデータをもとに算定しています。

#### 【算定に用いる卸売市場等】

沖縄県農業協同組合（沖縄県食肉センター、八重山食肉センター、宮古食肉センター）  
全国畜産農業協同組合連合会（サキョウミート(株)有明ミート）

### 2 もと畜費の算定

もと畜費は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県への導入状況を考慮し、選定した以下の家畜市場における肉用子牛取引情報（（独）農畜産業振興機構公表）の取引データをもとに算定しています。

#### 【算定に用いる家畜市場】

八重山家畜市場、宮古家畜市場、南部家畜市場、今帰仁家畜市場、  
曾於中央家畜市場、多良間家畜市場、伊江家畜市場、黒島家畜市場、  
久米島家畜市場、都城地域家畜市場、与論家畜市場、徳島中央家畜市場  
山口中央家畜市場、沖永良部家畜市場、南那珂地域家畜市場